

番 号 : 170101

国 名 : エジプト国

担当部署 : 産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第一チーム

案件名 : 省エネルギー研修事前調査 (省エネルギー政策・制度)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 省エネルギー政策・制度
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年5月上旬から2017年6月下旬まで
- (2) 業務MM : 国内 0.60 MM、現地 0.47 MM、合計 1.07 MM
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間  
6日 14日 6日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)  
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月2日 (火) までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	省エネルギー政策・制度に係る各種業務
------	--------------------

対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エジプト・アラブ共和国（以下、エジプト）では、経済成長にあわせて電力需要が年率約6%で増加するなど、エネルギー需要が急増している一方で、2009年以降、国内天然ガスの生産が減少するなど、エネルギーの供給が需要に追い付いておらず、夏季のみならず冬季でも各地で停電が頻発し、エネルギー需給の改善が重要な開発課題の一つとなっている。

係る状況下、同国では外国からのエネルギー輸入を促進しており、また、電力不足に対応するために、電力供給量の大幅な拡大が計画されているが、需要サイドのマネジメントである省エネルギーに係る対策・制度構築は十分に行われていない。

このような中、エジプト政府は省エネの実施・促進を重要課題の一つとして掲げ、エネルギー需給ギャップの縮小を目指し、省エネルギーに関するロードマップとして、2012年～2015年の国家エネルギー効率化アクションプラン（National Energy Efficiency Action Plan: NEEAP）を策定した。また、インドの支援を得て、エネルギー省内に省エネルギーを専属で所掌する部局の設立を検討する調査を実施する等、省エネルギーに係る政策、活動の推進を図っている。しかし、これらの計画を実情に合わせ改訂し、更に実行に移すための人員が不足しており、今後、組織としての体制強化、人材育成が喫緊の課題となっている。

以上を踏まえ、エジプト国政府は、わが国の持つ省エネ分野に優れた技術・経験・制度の理解・活用することで各種法令・制度、関連技術の導入を促進すべく、本分野の研修実施を要請し、日本政府により採択された。

今般、本邦研修を実施するに先立ち、エジプト国の省エネルギー関連法・制度・計画、関連技術の導入状況に関する現状を把握するとともに、本邦研修におけるニーズ、またその後の活用方法を検討すべく事前調査を実施するものである。本調査では、本邦研修の実施に向けて、要請背景・内容の確認、関連情報の収集を行ったうえで、本邦研修の内容及びその後の研修結果の活用について確認・協議する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力（国別研修）の仕組み及び手続きの内容を十分に把握の上、他の業務従事者やJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る検討に必要な以下（1）～（3）の調査を行う。

現地調査期間中には、協力の方向性についてJICAと協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行う。

### （1）国内準備期間（2017年5月上旬）

- ① 要請背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
- ② 担当分野に係る関連既存資料・情報や我が国含むドナーの協力実績をレビューする。

- ③ 既存資料等から省エネに関するエジプト国における法・制度の概要と研修に関連する項目について取りまとめる。
- ④ 担当分野に係る調査項目の整理と、調査工程・手法の検討を行い、対処方針（案）、エジプト国側関係機関への説明資料（案）・質問票（英文）を作成する。
- ⑤ 事前調査報告書（案）の目次構成を検討する。
- ⑥ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。

#### （２）現地派遣期間（2017年5月中旬～5月下旬）

- ① JICAエジプト事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② エジプト国関係機関、関連ドナー等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。
  - （ア）エネルギー上位政策、計画・ロードマップ等の確認・分析
  - （イ）省エネルギー関連法及び諸規則の確認・分析（制度面：産業・建物などのエネルギー消費基準、ラベリング制度、表彰制度、補助金、優遇税制などの財政的支援策等、人材面：エネルギー管理者認定制度、検定制度）
  - （ウ）省エネルギー推進に係る方針確認（達成目標値、重点分野、ESCO事業等）
  - （エ）省エネルギー施策の実施状況と課題確認
  - （オ）エジプト政府が認識する課題の確認及び対応策の検討
  - （カ）省エネルギー関係機関の実施体制・組織図（専門組織の有無）
  - （キ）省エネ推進体制（政府、電力会社、消費者等）
  - （ク）省エネルギーあるいはピークシフト推進に向けた電力料金体系
  - （ケ）省エネルギー分野での他ドナー及び国際機関の援助動向
- ③ 前工程までの調査結果を踏まえ、担当分野に係る本邦研修内容を検討する。
- ④ 上記の検討結果について、JICA団員に担当部分の調査内容を説明する。
- ⑤ JICA団員とともにエジプト国側関係機関、関連ドナー等との現地協議に参加し、協力案の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAエジプト事務所等に報告する。

#### （３）帰国後整理期間（2017年6月初旬～6月中旬）

- ① 担当分野に係る現地調査結果の整理を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せへの参加、担当分野に係る結果報告を行う。
- ③ 担当分野に係る事前調査報告書（和文）（案）を作成するとともに、他団員の担当分野を含めた同報告書（案）全体の取りまとめを行う。

### 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （１）担当分野に係る事前調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ/アブダビ⇒カイロの往復を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2017年5月13日～5月26日前後を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、一週間程度で帰国する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 協力企画 (JICA)

イ) 省エネルギー政策・制度 (コンサルタント)

ウ) 省エネルギー技術 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAエジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

エジプト国政府機関等とのアポイント取付をJICAが支援します。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第一チーム (03-5226-8092) にて配布します。

- ・「Final Report- Establishment of an Energy Efficiency Unit at the Ministry of Electricity and Renewable Energy」
- ・「Medium Term Action Plan 2015-2019, Energy Strategy to 2035 Volume 2」(2015)
- ・「Integrated Sustainable Energy Strategy to 2035 Volume 1」(2015)

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂

きます。

## ②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA エジプト事務所、在エジプト・アラブ共和国日本大使館等と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密に取ることとする。また、エジプト国内での安全対策については、JICA エジプト事務所と緊密に連絡する。

現地作業中は、JICA エジプト事務所と常時連絡が取れる体制とし、安全管理上、必要な報告を行う。そのために必要な携帯電話については、JICA エジプト事務所が貸与する。また現地作業中における安全管理体制を、日本からの支援も含めプロポーザルに記載すること。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。

## ③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上